

申告受付のお知らせ

感染リスク防止と市民の皆様の利便性向上のため、今年度も申告受付を「事前予約制」で行います。

市・県民税申告は郵送で提出することができます。確定申告も自宅からパソコン・スマートフォンで行うことができます。

対面による申告書作成補助が必要な方のみ、事前予約をお願いいたします。

市職員による作成相談を希望する場合 事前予約が必要です

○所得税の確定申告は、イオンモール成田の特設会場にて作成・提出できます。
○市・県民税申告は、自分での作成が難しい場合、申告書に、住所・氏名・扶養親族等を記載し、源泉徴収票や控除証明書等の資料を同封して郵送してください。申告書への転記は職員が代行します。（詳細はホームページ及び広報なりた2/1号でお知らせします。）

パソコンやスマートフォンの操作が



できる

ホームページからご予約ください
2月1日～予約受付開始

- ・当市ホームページから予約システムへ進み、ガイダンスに沿って予約。
- ・申告希望日の3日前まで予約可能。時間帯も選べます。先着順です。



できない

往復はがきでご予約ください
**1月1日～27日の間に投函して下さい
(当日消印有効。2月上旬に返信します)**

- ・希望する日と会場を第2希望まで記入（時間は選べません）。
- ・住所、氏名、電話番号を記入。
- ・希望者多数の場合は抽選になります。



成田市 申告

予約内容が確認できる画面やメモ等を見せて受付



市役所から返信されたハガキを見せて受付

電話予約はできません

申告会場と受付日時

	会場	受付日	受付時間
税務署会場	所得税の確定申告		
	成田税務署特設会場 (イオンモール成田 2階イオンホール)	2月6日(月)～3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、2月19日(日)・ 26日(日)は受付します)	午前9時～午後4時
市役所が開設する会場	市・県民税申告と所得税の確定申告		
	市役所 6階中会議室	2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、2月19日(日)・ 26日(日)は受付します)	午前9時～正午 午後1時～5時
	下総支所2階会場	2月19日(日)、20日(月)	
	大栄支所2階会場	2月26日(日)、27日(月)	
	公津公民館	2月22日(水)	午前9時～正午
	中郷公民館	2月24日(金)	
	豊住公民館	3月1日(水)	
	八生公民館	3月2日(木)	
	久住公民館	3月3日(金)	
	三里塚コミュニティセンター	3月10日(金)	


次に該当する方の確定申告は、市役所では受付できませんのでご注意ください。

- 雑損控除、寄附金控除(ふるさと納税など)を受ける方
 - 青色申告をする方
 - 営業・農業・不動産収入が500万円以上となる方
 - 住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
 - 分離課税(譲渡、配当、山林、退職所得)となる申告をする方
 - 外国税額控除等を受ける方
 - 準確定申告(納税者が出国、死亡した場合の申告)をする方
 - 令和3年分以前の申告をする方
- ※その他、減価償却費の計算が複雑なもの等、内容により市役所では受付できない場合があります。

申告方法等は成田税務署(電話28-5151)へ。

往復はがきの書き方 予約できるのは市役所が開設する会場のみです


往信面

 往信	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> ここには 何も書かない でください </div>
〒286-8585 成田市花崎町760 成田市役所市民税課	

切手マークが青色

〒286-8585
成田市花崎町760
成田市役所市民税課

返信面

 返信	申告をご希望 されるかたの 下記のご情報
ご自分の 住所・氏名 を書いて ください	

切手マークが緑色

記入内容

- ①氏名 ②住所 ③日中つながる電話番号
- ④希望する月日と会場を第2希望まで
(時間は選べません)

※ご家族の中に申告を希望されるかたが複数
いる場合は全員分の氏名をご記入ください。